

平成 27 年 3 月 30 日

各 位

会 社 名 株式会社アオキスーパー
代表者名 代表取締役社長 宇佐美 俊之
(コード：9977、JASDAQ)
問合せ先 取締役管理副本部長 春日 祐一
(TEL. 052-414-3600 (代表))

確定拠出企業年金制度の導入及び減損損失発生に伴う特別損失計上に関するお知らせ

当社は、現行の退職給付制度に加え確定拠出企業年金制度の導入及び減損損失の発生に伴い、平成 27 年 2 月期（平成 26 年 2 月 21 日～平成 27 年 2 月 28 日）において、特別損失を計上することとなりましたのでお知らせいたします。

記

1. 確定拠出企業年金制度の導入

(1) 制度導入の目的

現行の規約型確定給付企業年金制度及び退職一時金制度に加え、確定拠出企業年金制度を導入することにより、退職給付制度の安定充実と従業員のライフプランや就業意識の多様化にも対応することを目的としております。

(2) 制度の概要

- ①導入時期 平成 27 年 4 月 1 日
- ②対象者 平成 27 年 4 月 1 日現在在籍中の社員
- ③運営管理機関 三井住友信託銀行株式会社
- ④資産管理機関 三井住友信託銀行株式会社
- ⑤制度設計

現行の規約型確定給付企業年金制度及び退職一時金制度からなる退職給付制度に加え、その約 2 割相当を新たに確定拠出企業年金制度として増額導入し、規約型確定給付企業年金制度・確定拠出企業年金制度及び退職一時金制度からなる新制度へ変更するものです。確定拠出企業年金制度の導入に伴い発生する過去勤務債務 278 百万円を一括して特別損失に計上いたします。

2. 減損損失の発生及びその内容

当社が保有する店舗に係る固定資産について減損処理を行い、減損損失 63 百万円を特別損失に計上いたします。

3. 業績に与える影響

平成 27 年 2 月期の通期業績につきましては、本日公表の「通期業績予想の修正に関するお知らせ」をご参照ください。

以 上